



## その1 総務部

併支援プラン」を策定したところです。  
市町村合併支援プランは、市町村合併支援  
ガイド制度、市町村合併の広報、  
啓発、市町村合併支援窓口で構成  
されています。

# 市町村合併支援について

## 1 市町村合併支援について

地方分権の推進や少子・高齢化の進展、国・地方を含めた財政の著しい悪化など市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化している中において、市町村の行政サービスを維持し、向上させ、また、行政としての規模の拡大や効率化を図るという観点から、地方分権推進委員会の市町村合併の推進についての意見(平成十一年十一月二十七日)を踏まえ、市町村合併について、国民への啓発を進めることも、国の施策に関する関係省庁間の連携を図るため、平成十三年三月の閣議決定に基づき、内閣に市町村合併支援本部が設置されました。市町村合併支援本部は、平成十三年八月、市町村が合併により新しいまちづくりを行うに当たっての支援策等を取りまとめた「市町村合併支援プラン」を策定しました。

## 3 沖縄総合事務局市町村合併支援窓口の設置

各省庁においては、市町村合併支援本部の決定に基づき、インターネット等も活用しながら、支援施策の紹介及びその具体化の相談、啓発資料の配布等による国民への市町村合併の啓発等を行つたため、本局及び地方支分部局等に市町村合併支援窓口を設置する「ことになりました」。

## 2 市町村合併支援窓口の設置

沖縄総合事務局においても、平成十三年十月、市町村合併支援本部の決定に基づき、市町村合併に係る施策の紹介及びその具体化の相談、啓発等を行うため、市町村合併支援窓口を設置しました。  
総務部に総合窓口を置くとともに財務部、農林水産部、経済産業部、開発建設部及び運輸部の各部にも窓口を置き、所管の市町村支援策の紹介等を行うこととしています。  
また、沖縄総合事務局のホームページにおいても所管施策を紹介する」としています。

## <沖縄総合事務局市町村合併支援窓口>

